

4 特別会計

普通地方公共団体における特別会計は、特定の事業を行う場合に設置して、一般の歳入歳出と区分し、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、その事業の円滑な運営と経理の適正を図るものである。

令和5年度において、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、久留米市特別会計設置条例により設置されている10特別会計の決算状況は、次表のとおりである。なお、令和4年度をもって住宅新築資金等貸付事業特別会計が廃止されたが、以後比較する前年度の数値は、住宅新築資金等貸付事業特別会計を含んだ11会計の合計値を用いている。

特別会計全体では、予算現額で約1,063億円が計上され、各特別会計の決算額の合計は、歳入が約1,025億円（前年度比約67億円増）、歳出では約1,004億円（前年度比約74億円増）となった。〔2決算の総括(1)決算の規模 図表1及び2〕

歳入歳出決算額ともに大きく増加しているのは競輪事業特別会計である。

一般会計との関係については、7つの特別会計において一般会計から約91億円の繰入金を受入している。一方、競輪事業特別会計から5億円、介護保険事業特別会計から約1億900万円及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計から約2,000万円が一般会計へ繰り出されている。特別会計全体で、歳入歳出決算額からそれぞれ繰入額又は繰出額を差し引いて算出した決算額は、約65億円（前年度比約8億4,000万円増）の歳出超過となっている。〔2決算の総括(1)決算の規模 図表4〕

(図表30) 特別会計の財政収支状況

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度決算額				形式収支 (A-B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実質収支 (C-D)	単年度収支 (本年度-前年度)
	歳入 A	構成 比率	歳出 B	構成 比率				
国民健康保険事業	33,782,017	33.0	32,736,972	32.6	1,045,045	0	1,045,045	△ 231,530
競 輪 事 業	34,034,568	33.2	33,495,583	33.3	538,985	0	538,985	△ 165,155
卸売市場事業	350,492	0.3	336,052	0.3	14,440	0	14,440	△ 1,378
市営駐車場事業	76,036	0.1	66,830	0.1	9,206	0	9,206	△ 1,252
介護保険事業	28,578,079	27.9	28,439,738	28.3	138,341	0	138,341	△ 233,018
農業集落排水事業	286,318	0.3	275,072	0.3	11,246	6,001	5,245	△ 5,134
特定地域生活排水 処 理 事 業	190,461	0.2	177,998	0.2	12,463	0	12,463	99
後期高齢者医療事業	4,931,928	4.8	4,779,138	4.8	152,790	0	152,790	38,918
母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業	235,197	0.2	109,648	0.1	125,549	0	125,549	△ 38,248
産業団地整備事業	26,900	0.0	26,238	0.0	662	0	662	662
計	102,491,996	100	100,443,269	100	2,048,727	6,001	2,042,726	△ 636,036

(1) 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和5年度)
予 算 現 額	33,317,768	33,653,016	△ 335,248	△ 1.0	
当初予算額	33,283,000	33,297,000	△ 14,000	△ 0.0	
補正予算額	34,768	356,016	△ 321,248	△ 90.2	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	33,782,017	33,695,591	86,426	0.3	101.4
歳出決算額	32,736,972	32,419,016	317,956	1.0	98.3
差引残額	1,045,045	1,276,575	△ 231,530	△ 18.1	

令和5年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第5表「国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

国民健康保険事業は、平成30年度に広域化され、都道府県が財政運営の責任主体となった。保険給付に必要な費用を療養給付費等交付金普通交付金として県が市に交付し、市は、被保険者の資格管理、保険料率の決定、保険料の賦課徴収などを担い、医療費や所得水準に応じて県に国民健康保険事業費納付金を納付している。

歳入は、8,642万6千円(0.3%)増加している。主な要因は、課税標準所得額及び被保険者数の減少に伴い、保険料が4億6,626万1千円(7.4%)減少した一方で、県支出金が3億9,229万6千円(1.7%)、繰入金が2億6,941万6千円(9.1%)増加したことである。県支出金の増加は、保険給付費の増加に伴い普通交付金が増加したためである。繰入金の増加は、福祉医療波及分について法定外繰入を実施したことや人件費の増加により一般会計からの繰入金が増加したことや、財政調整積立基金を取り崩し、1億円の繰入れを行ったためである。

歳出は、3億1,795万6千円(1.0%)増加している。主な要因は、一人当たりの医療費が増加したため保険給付費が3億6,000万9千円(1.6%)増加したことである。

本年度の保険料収納率を見ると、現年賦課分が95.8%(前年度95.4%)、滞納繰越分21.2%(前年度19.1%)で前年度を上回っているが、全体の収納率では86.6%(前年度87.0%)と前年度を下回っている。ここ数年、現年度賦課分の徴収率は95%を超える高い水準を維持しているが、滞納繰越分の収納率は低い水準である。本年度は、滞納割合が高い外国人世帯の収納率向上を図るため、市ホームページに多言語版督促状を掲載し、ホームページ掲載先の2次元コードを印字した督促状を送付した。また、預貯金調査の電子化システムを導入し、滞納整理事務の迅速・効率化につなげるための取組を実施している。

不納欠損額は、8,078万2千円(前年度1億215万6千円)で、前年度に比べ減少している。

本年度は、繰入金が増加したが、単年度収支は、2億3,153万円の赤字(前年度1億1,419万1千円の赤字)となった。単年度収支は、3年連続赤字となっており、その額も増大している。一人当たり医療費も増加傾向にあり、本事業の財政状況は厳しさを増している。歳入確保のための収納率向上対策に着実に取り組むとともに、今後さらに、医療費適正化に向けた取組の推進が求められる。

(2) 競輪事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和5年度)
予 算 現 額	36,369,140	29,368,000	7,001,140	23.8	
当初予算額	33,215,000	25,868,000	7,347,000	28.4	
補正予算額	3,154,140	3,500,000	△ 345,860	△ 9.9	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	34,034,568	28,060,766	5,973,802	21.3	93.6
歳出決算額	33,495,583	27,356,626	6,138,957	22.4	92.1
差引残額	538,985	704,140	△ 165,155	△ 23.5	

令和5年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第7表「競輪事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、競輪事業収入が59億6,732万8千円(22.5%)増加している。競輪事業収入の内訳を見ると、前年度と比較し、車券売上高が59億6,730万3千円(22.5%)増加している。これは、毎年開催している記念競輪(GⅢ)に加えて協賛競輪(GⅢ)を開催したこと、インターネットでの車券販売額が増加したこと及びミッドナイト競輪の開催数を増やしたことによるものである。また、繰越金が5,078万5千円(7.8%)増加している。

歳出は、事業費が、53億8,732万9千円(21.3%)増加している。事業費の内訳を見ると、車券売上高の増加に伴い、車券払戻金が44億4,591万9千円(22.5%)増加している。また、総務費が5億5,162万8千円(30.3%)増加している。これは、車券売上に連動して(公社)全国競輪施行者協議会負担金、(公財)JKA交付金等が増加したことにより、一般管理費が3億940万9千円(39.1%)増加したことなどによるものである。積立金は、久留米競輪場施設等改善基金として、本年度、12億2,819万8千円を積み立てている。地方財政法などに基づく地方公共団体金融機構への納付金は、この積立てにより発生せず、競輪事業収益の外部への支出抑制が図られている。さらに、諸支出金では、一般会計繰出金として、前年度より2億円増の5億円を繰り出している。

歳入歳出差引残額は、5億3,898万5千円となり、剰余金として翌年度へ繰り越している。

総入場者数は、約3万4千人であった。ナイター競輪の入場者数の集計条件を変更したことや追加の協賛競輪(GⅢ)を開催したこと等により、前年度より約1万9千人増加した。

本事業の主な実績の前年度との比較は、次頁の各図表のとおりである。

近年、公営競技の売上が全国的に好調で、業界全体でインターネットによる車券販売額の増加が続き、久留米競輪においても販売額がさらに増加している。また、記念競輪の中野カップレース(GⅢ)に加え、本年度は大阪・関西万博協賛競輪(GⅢ)を開催したほか、開催経費を抑えることができるミッドナイト競輪の開催数を増やすなど収益向上策を実施し、結果として、基金積立額や一般会計繰出金が前年度よりさらに増加し、市の財政に貢献している。収益・集客力向上のための施設等の再整備に向けた取組も着実に進められている。今後も、収益力を高め、市の財政に貢献されることを期待する。

(図表31) 事業実績比較表

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減比率
歳 入	34,034,568	28,060,766	5,973,802	21.3
競輪事業収入	32,445,920	26,478,592	5,967,328	22.5
車券売上高	32,439,273	26,471,970	5,967,303	22.5
入場料等	6,647	6,622	25	0.4
財産収入	35,983	35,660	323	0.9
うち競輪場他市貸与料	33,000	32,694	306	0.9
繰越金	704,140	653,355	50,785	7.8
諸収入	848,525	893,159	△ 44,634	△ 5.0
歳 出	33,495,583	27,356,626	6,138,957	22.4
総務費	2,371,387	1,819,759	551,628	30.3
一般管理費	1,101,325	791,916	309,409	39.1
財産管理費	1,270,062	1,027,843	242,219	23.6
うち積立金	1,228,198	970,110	258,088	26.6
事業費	30,624,196	25,236,867	5,387,329	21.3
うち車券払戻金	24,236,498	19,790,579	4,445,919	22.5
諸支出金	500,000	300,000	200,000	66.7
一般会計繰出金	500,000	300,000	200,000	66.7
歳入歳出差引残額	538,985	704,140	△ 165,155	△ 23.5

(備考) 歳入の車券売上高には、選手の欠場等によるレースの車券購入返還金を含む。

(図表32) 市営競輪車券売上高グレード別前年度比較

(単位:千円・%)

グレード	令和5年度		令和4年度		売上高 増減額	売上高 前年度比	備 考
	開催数	車券売上高	開催数	車券売上高			
GⅢ	2	10,372,217	1	5,428,890	4,943,327	91.1	万博協賛競輪等開催
F1N	7	9,348,670	7	9,340,224	8,446	0.1	ナイター開催
F2N	4	3,370,052	4	3,402,362	△ 32,310	△ 0.9	ナイター開催
F2M	8	9,347,304	7	8,295,775	1,051,529	12.7	ミッドナイト開催
(計)	21	32,438,243	19	26,467,251	5,970,992	22.6	

(備考) 車券売上高は、選手の欠場等によるレースの車券購入返還金を差し引いた額である。

(3) 卸売市場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和5年度)
予算現額	379,000	439,925	△ 60,925	△ 13.8	
当初予算額	379,000	390,000	△ 11,000	△ 2.8	
補正予算額	0	27,225	△ 27,225	皆減	
繰越財源充当額	0	22,700	△ 22,700	皆減	
歳入決算額	350,492	392,757	△ 42,265	△ 10.8	92.5
歳出決算額	336,052	376,939	△ 40,887	△ 10.8	88.7
差引残額	14,440	15,818	△ 1,378	△ 8.7	

令和5年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第9表「卸売市場事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、4,226万5千円(10.8%)減少している。主な要因は、施設整備にかかる工事請負費が減少したことにより、市債が4,980万円(53.6%)減少したことである。

歳出は、4,088万7千円(10.8%)減少している。主な要因は、総務費のうち財産管理費の工事請負費が5,628万8千円(61.6%)減少したことである。

市場取扱高の取扱量については、減少傾向が続いており、令和元年度と比較すると約25%減少している。取扱金額は、2年連続で増加しているが、第3期市場活性化推進計画に掲げた目標(令和7年度青果部75億円)を達成するには、より一層の集荷・販売対策に取り組む必要がある。持続可能な市場運営のために計画に基づく様々な活性化策を推進されたい。

(図表33) 過去5年間の卸売市場取扱高の推移

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取扱量 (t)	中央卸売市場(青果部)	31,517	27,183	25,074	25,099	24,929
	伸び率(%)	△ 5.5	△ 13.8	△ 7.8	0.1	△ 0.7
	地方卸売市場水産物部	4,585	3,140	2,622	2,317	2,299
	伸び率(%)	2.4	△ 31.5	△ 16.5	△ 11.6	△ 0.8
	地方卸売市場田主丸流通センター	15,374	14,778	14,862	13,526	11,306
	伸び率(%)	△ 7.8	△ 3.9	0.6	△ 9.0	△ 16.4
合計	51,476	45,101	42,558	40,942	38,534	
伸び率(%)	△ 5.6	△ 12.4	△ 5.6	△ 3.8	△ 5.9	
取扱金額 (千円)	中央卸売市場(青果部)	6,798,936	6,716,446	6,290,051	6,528,489	6,649,388
	伸び率(%)	△ 9.6	△ 1.2	△ 6.3	3.8	1.9
	地方卸売市場水産物部	5,083,652	3,360,344	3,054,454	3,387,115	3,646,498
	伸び率(%)	0.7	△ 33.9	△ 9.1	10.9	7.7
	地方卸売市場田主丸流通センター	404,023	352,289	353,964	328,609	274,799
	伸び率(%)	△ 7.8	△ 12.8	0.5	△ 7.2	△ 16.4
合計	12,286,611	10,429,079	9,698,469	10,244,213	10,570,685	
伸び率(%)	△ 5.6	△ 15.1	△ 7.0	5.6	3.2	

(注) 過年度の数値の誤りを訂正しているため前年度の審査意見書と数値が異なる箇所がある。

(4) 市営駐車場事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和5年度)
予 算 現 額	89,000	73,000	16,000	21.9	
当初予算額	89,000	73,000	16,000	21.9	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	76,036	73,679	2,357	3.2	85.4
歳出決算額	66,830	63,221	3,609	5.7	75.1
差引残額	9,206	10,458	△ 1,252	△ 12.0	

令和5年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第11表「市営駐車場事業特別会計 歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、235万7千円(3.2%)増加している。主な要因は、利用者の増加により、JR久留米駅西口駐車場の使用料収入が508万6千円(10.3%)、前年度からの繰越金が236万6千円(29.2%)それぞれ増加したこと、また、指定管理者からの納付金の増加により、諸収入が203万9千円(191.3%)増加した一方で、駐車場整備基金からの繰入金、修繕費の減少及び使用料収入の増加等により713万3千円(47.1%)減少したことである。

歳出は、360万8千円(5.7%)増加している。主な要因は、収益の増加に伴い、消費税納付額が増加したため、公課費が281万5千円(135.9%)増加し、東町公園排煙設備塔外壁改修工事設計業務委託の実施等により委託料が168万円(37.5%)増加したため、事業費が360万9千円(7.3%)増加したことである。

指定管理者制度を導入している3つの駐車場(東町公園駐車場、小頭町公園駐車場、広又駐車場)の収支状況は、利用者が増加したことから、使用料収入が17.3%増の4,167万9千円であったのに対して、支出額は1.5%増の3,327万8千円、収支差額が840万1千円、純利益は191.3%増の621万1千円となっている。

その結果、指定管理者から市への納付金(純利益の2分の1相当額を納付)は310万5千円で、前年度(106万6千円)から203万9千円(191.3%)増加した。

本年度のJR久留米駅西口駐車場の使用料収入は、供用開始以来最高額となっており、また、指定管理者から市への納付金の額も以前の水準に戻ってきていることから、コロナ禍で一時落ち込んでいた駐車場利用の需要は回復してきていると考えられる。

一方で、指定管理者制度を導入している3つの駐車場は供用開始後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。今後、経営戦略を策定予定とのことであるが、策定に当たっては、事業環境の将来予測や施設の老朽化対策などの課題把握を確実にし、経営基盤の強化につながる経営戦略となることを望む。

(5) 介護保険事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和5年度)
予 算 現 額	29,023,358	28,272,600	750,758	2.7	
当初予算額	28,652,000	27,970,000	682,000	2.4	
補正予算額	371,358	302,600	68,758	22.7	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	28,578,079	27,908,800	669,279	2.4	98.5
歳出決算額	28,439,738	27,537,441	902,297	3.3	98.0
差引残額	138,341	371,359	△ 233,018	△ 62.7	

令和5年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第13表「介護保険事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、6億6,927万9千円(2.4%)増加している。主な要因は、保険給付費の伸びに伴い繰入金が3億245万8千円(7.1%)、国庫支出金が1億5,259万1千円(2.3%)増加したことや、前年度からの繰越金が6,875万9千円(22.7%)増加したことである。

歳出は、9億229万7千円(3.3%)増加している。主な要因は、居宅サービスの利用者の増加に伴い保険給付費が8億1,277万2千円(3.1%)増加したことや、前年度負担金の精算による国等への返還額の増加により諸支出金が6,232万3千円(19.7%)増加したことである。

令和6年度から「第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」(以下「9期計画」という。)がスタートするが、計画期間中に団塊の世代が全員後期高齢者となる令和7年を迎える。少子高齢化がより一層進行する中、介護人材を確保し、介護サービスの基盤を保持していくことが重要である。一方で、保険給付費の伸びは顕著であり、被保険者一人当たりの給付額も増加している。9期計画の基本理念にもある「地域共生社会の実現」、「地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けた取組を推進し、持続可能な介護保険事業の運営に努められたい。

(図表34) 過去5年間の要介護(要支援)認定者数とサービス利用者数の推移

(単位:人・%)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護(要支援) 認定者	人数	16,033	16,301	16,667	16,777	17,182
	伸び率	1.3	1.7	2.2	0.7	2.4
サービス利用者	人数	169,186	173,340	178,239	181,994	186,502
	伸び率	2.3	2.5	2.8	2.1	2.5

(備考1) 要介護(要支援)認定者数は各年度3月末時点の認定者数である。

(備考2) サービス利用者数は、延べ人数である。

(6) 農業集落排水事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和5年度)
予 算 現 額	316,275	281,561	34,714	12.3	
当初予算額	285,000	276,000	9,000	3.3	
補正予算額	31,275	5,561	25,714	462.4	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	286,318	276,981	9,337	3.4	90.5
歳出決算額	275,072	266,602	8,470	3.2	87.0
差引残額	11,246	10,379	867	8.4	

令和5年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第15表「農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本市の農業集落排水事業は、北野地域(赤司地区、南部地区)及び田主丸地域(三明寺・善院地区、柴刈地区、富本・隈・西郷地区)の計5地区を対象としており、平成26年度に整備が完了している。本年度末の水洗化(接続)率は、87.2%(前年度86.7%)となっている。

歳入は、933万7千円(3.4%)増加している。主な要因は、令和5年7月大雨による農業集落排水施設の災害復旧のため借り入れた、市債が580万円皆増したことである。

歳出は、847万円(3.2%)増加している。主な要因は、令和5年7月大雨による北野南部浄化センター管理棟の災害復旧のための費用として、災害復旧費が536万円皆増したことである。

受益者分担金の収納率は、田主丸地域及び北野地域共に100%(前年度も両地域共に100%)であった。

使用料の収納率は、田主丸地域では97.6%(前年度97.7%)、北野地域では91.0%(前年度87.8%)と、北野地域で上昇している。なお、田主丸地域では近年、使用料の収入額が減少傾向にあり、水洗化人口の減少との関連について注視する必要がある。

以上のことを踏まえ、今後も、農業集落の生活環境の向上や農業用水の水質保全のため、排水処理施設の適正な維持管理を実施するとともに、水洗化(接続)率及び使用料の収納率について、一層の向上に努められたい。

(7) 特定地域生活排水処理事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和5年度)
予 算 現 額	240,000	239,000	1,000	0.4	
当初予算額	240,000	239,000	1,000	0.4	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	190,461	196,578	△ 6,117	△ 3.1	79.4
歳出決算額	177,998	184,214	△ 6,216	△ 3.4	74.2
差 引 残 額	12,463	12,364	99	0.8	

令和5年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第17表「特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、611万7千円(3.1%)減少している。主な要因は、浄化槽の設置件数が減少したことにより、その財源となる市債の借入れが380万円(40%)減少したためである。

歳出は、621万6千円(3.4%)減少している。主な要因は、浄化槽の設置件数が減少したことにより、施設建設費の工事請負費が729万円(43.6%)減少したことや、浄化槽の撤去件数の減少に伴い、施設建設費の委託料が537万3千円(64.1%)減少したことなどにより、特定地域生活排水処理施設建設費が1,293万4千円(47.3%)減少したことである。

なお、浄化槽使用料の収納率は、現年度分が97.6%(前年度97.6%)、滞納繰越分が9.8%(前年度15.5%)となっている。

今後も、生活排水の適正処理による生活環境の向上や公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽(市町村設置型)について、適正な維持管理を実施するとともに、その普及と浄化槽使用料の収納率向上に努められたい。

(8) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和5年度)
予 算 現 額	5,100,000	4,759,000	341,000	7.2	
当初予算額	5,100,000	4,759,000	341,000	7.2	
補正予算額	0	0	0	—	
繰越財源充当額	0	0	0	—	
歳入決算額	4,931,928	4,789,793	142,135	3.0	96.7
歳出決算額	4,779,138	4,675,921	103,217	2.2	93.7
差引残額	152,790	113,872	38,918	34.2	

令和5年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第19表「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

後期高齢者医療制度では、県単位で設立された広域連合が制度運営の主体となっており、市は、被保険者の申請受付や75歳以上の被保険者からの保険料の徴収と広域連合への納付などを行っている。

歳入は、1億4,213万5千円(3.0%)増加している。主な要因は、被保険者数の増加により、広域連合への負担金が増加するため、一般会計からの繰入金が増加したことや保険料収納額が増加したことである。

歳出は、1億3,217万7千円(2.2%)増加している。主な要因は、被保険者数の増加により、広域連合への納付金が増加したことである。

保険料収納率は、現年賦課分は99.4%(前年度99.3%)と前年度より上昇しているが、滞納繰越分は31.8%(前年度33.5%)と低下している。全体の収納率は98.7%(前年度98.7%)と前年度と同率となっている。

(9) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減比率	予 算 執行率 (令和5年度)
	A	B	(A-B) C	(C/B)	
予 算 現 額	139,000	137,000	2,000	1.5	
当初予算額	139,000	137,000	2,000	1.5	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	235,197	258,410	△ 23,213	△ 9.0	169.2
歳出決算額	109,648	94,613	15,035	15.9	78.9
差引残額	125,549	163,797	△ 38,248	△ 23.4	

令和5年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第21表「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

歳入は、2,321万3千円(9.0%)減少している。主な要因は、前年度からの繰越金が1,629万円(9.0%)減少したことや、前年度に比べて高額な違約金の件数の減少や償還指導の効果による違約金の減少により諸収入が382万8千円(49.9%)減少したことである。

歳出は、1,503万5千円(15.9%)増加している。主な要因は、剰余金の額が政令で定める額を超えると発生する国への償還額が2,611万1千円増加した一方で、貸付業務に支障が生じない範囲で行う追加償還額を1,305万1千円減少させた結果、公債費元金の償還金が1,306万円(33.2%)増加したことと、それに伴い一般会計への繰出金が503万6千円(33.2%)増加したことである。

母子父子寡婦福祉資金の償還状況は、過年度分調定額が466万6千円(2.9%)増加し、現年度分調定額が542万1千円(7.2%)減少したため、調定額全体では、75万5千円(0.3%)減少している。

償還率は、母子、父子、寡婦の全てで前年度よりも低下し、全体の償還率も29.0%と、5年連続で低下している。10年前と比べると10ポイント以上低下しており、償還率の向上に努められたい。

(図表35) 過去3年間の償還率の推移

(単位:円・%)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算額	償還率	決算額	償還率	決算額	償還率
母子	調定額	225,447,285	228,689,492	30.1	227,276,797	29.0
	収納済額	69,593,849	68,924,437		65,862,528	
父子	調定額	2,223,716	3,003,500	31.5	3,871,700	28.0
	収納済額	905,800	945,600		1,083,500	
寡婦	調定額	2,605,000	2,067,716	37.8	1,857,633	32.8
	収納済額	1,332,800	780,683		609,600	
計	調定額	230,276,001	233,760,708	30.2	233,006,130	29.0
	収納済額	71,832,449	70,650,720		67,555,628	

(10) 産業団地整備事業特別会計

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	比較増減額 (A-B) C	増減比率 (C/B)	予 算 執行率 (令和5年度)
予算現額	1,279,000	65,000	1,214,000	1,867.7	
当初予算額	1,279,000	65,000	1,214,000	1,867.7	
補正予算額	0	0	0	-	
繰越財源充当額	0	0	0	-	
歳入決算額	26,900	61,850	△ 34,950	△ 56.5	2.1
歳出決算額	26,238	61,850	△ 35,612	△ 57.6	2.1
差引残額	662	0	662	-	

令和5年度の予算・決算の状況は、上記の表及び審査資料第23表「産業団地整備事業特別会計歳入歳出予算決算対照表」のとおりである。

本会計は、自動車や食品、バイオ・医療関連分野をはじめとした地域経済を支える産業の集積を進め、雇用創出を図る受け皿としての新たな産業団地の整備を図るため、令和3年度に設置されている。

歳入は、3,495万円(56.5%)減少している。主な要因は、(仮称)藤光東部産業団地整備事業において、地権者との交渉等の事業進捗に伴い事業を翌年度に繰り越したため、市債の借入れが2,580万円(49.9%)減少したことである。

歳出は、3,561万2千円(57.6%)減少している。主な要因は、(一財)久留米市開発公社に委託している(仮称)藤光東部産業団地整備事業において、地権者との交渉等の事業進捗に伴い事業を翌年度に繰り越したため、事業費の委託料が3,573万1千円(58.1%)減少したことである。